

## 福祉健康

### 国民健康保険の 出産育児一時金のお知らせ

佐渡市の国民健康保険に加入している被保険者の方が出産した場合、その世帯の世帯主に出産育児一時金として42万円が支給されます。

出産には高額な費用が必要になりますが、安心して出産できるように佐渡市国保から医療機関へ出産費用を直接支払う「直接支払制度」があります。制度のご利用については、出産される医療機関等で手続きをお願いします。

なお、出産費用が出産育児一時金の42万円を超えた分は自己負担となり、満たない場合は差額分を後日支給することになります。

また、直接支払制度を利用しない場

# INFORMATION 暮らしの情報

### 佐渡市役所

本 庁	☎63-3111
両津支所	☎27-2111
相川支所	☎74-3111
佐和田行政サービスセンター	☎57-2111
新穂行政サービスセンター	☎22-3111
畑野行政サービスセンター	☎66-3111
真野行政サービスセンター	☎55-3111
小木行政サービスセンター	☎86-3111
羽茂支所	☎88-3111
赤泊行政サービスセンター	☎87-3111

### 佐渡市ホームページ

<http://www.city.sado.niigata.jp>

合や海外出産した場合などは、出産費用を支払った後に申請していただくことにより出産育児一時金が支給されます。(請求時効は出生日から2年間で

す。)  
他の健康保険制度(協会けんぽなど)でも同様の制度がありますので、詳細については加入している保険へお問い合わせください。

お問い合わせ  
市役所市民生活課 国保係  
☎63-51112

### 「医療費受給者証」 が新しくなりました

佐渡市で医療費を助成している、それぞれの受給者証様式が新しくなりました。

受給者証が変更となつていている制度は、次の4制度です。

○子ども医療費助成(県子・単子)  
小学6年生までのお子様の医療費を助成

○重度心身障害者医療費助成(県障)  
心身に一定の障がいをお持ちの方等に医療費を助成

○ひとり親家庭の医療費助成(県親)  
ひとり親家庭の父または母および児童等に医療費を助成

○老人医療費助成(県老)  
65歳から70歳の方で、常時ひとり暮らしの状態にある方等に医療費を助成

○旧様式(白い受給者証)をお持ちの保護者の方などに郵送しましたので、ご確認ください。

新しい受給者証は「水色」で、入院と通院の受給期間が記載されたものとなっております。(老人医療費助成を除く)

なお、旧様式(白い受給者証)は、4月1日以降医療機関でお使いいただけませんのでご注意ください。

お問い合わせ  
○県子・単子：市役所市民生活課健康推進室健康増進係 ☎63-31115

○県障：市役所社会福祉課障がい福祉係 ☎63-51113

○県親：市役所社会福祉課 子育て支援室子育て支援係 ☎63-51113

○県老：市役所市民生活課年金係 ☎63-51112



もっと知りたい

きこえ

と

補聴器

の講座(無料)

日程	地区	会場	開始時間
4/23(土)	相川	相川開発センター 1F小会議室	10:30(40分程度)
	羽茂	羽茂農村改善センター 1F小会議室	14:30(40分程度)
24(日)	畑野	畑野農村改善センター 2F青年婦人室	10:00(40分程度)
	両津	佐渡島離島センター 2F第一研修室	14:00(40分程度)

※使用経験のある方もこれから補聴器を始めてみたい方も一緒に学んでみませんか?  
ご希望の方は個別対応も致します。お問い合わせはお気軽にお越しください。

補聴器専門店 ニイガタエイド(株)佐渡店  
佐渡市窪田992 TEL.0259-52-4715

定休日/木・日・祝  
営業時間/平日9:00~17:00 土曜9:00~15:00

有料広告